

IT導入補助金

経済産業省「平成30年度補正」
「サービス等生産性向上IT導入支援事業」

補助上限額が大幅引き上げされます !!

昨年度の1件50万から引き上げ決定!

上限は **450万**に

IT導入補助金は、多機能・多様なITツールを活用して、業務プロセスやバックオフィス業務を中心としたIT化を促進します。

昨年は全国で約**6万3千社**の企業が「IT導入補助金」を受給しました!

【今年度申請のポイント】

その1 最初の募集期間で申請

○上限額は50万⇒450万に引き上げられましたが、全体予算は昨年の500億⇒100億に引き下げられました。第1次公募は5月27日、第2次公募は7月中旬の公募予定ですが今年度は第1次公募で予算消化の可能性もあり、早目の申請をお奨めします。

その2 「IT導入支援事業者※」と早期に打合せ着手

○ITツール(ソフトウェア・サービス等)の提案・導入及びこれに要する各種申請等の手続きを代理で行いますので安心です。

※ (株)エヌ・シー・エスは、昨年度「IT導入支援事業者」として、16件の代理申請を行い、すべての案件が補助金採択されました。

その3 「経営診断ツール」を活用し、自社課題を把握

○今年度は審査のハードルが高くなる見込みです。「経営診断ツール」を活用し、自社の経営課題を把握し、業務プロセスの改善と効率化を実現し、生産性向上・経営力の強化を目指すことが重要です。

その4 審査加点項目・認証等の事前取得

○ 1.SECURITY ACTIONの自己宣言 2.おもてなし規格認証(2019年度)3.クラウドツールの利用 4.地域経済牽引事業計画の承認取得 5.「地域未来牽引企業」の承認取得 6.固定資産税の特例率をゼロの措置を講じた自治体に所属 などの加点項目取得・事前確認をお奨めします。

公募期間	A類型	5月27日(月)～6月12日(水)
	B類型	5月27日(月)～6月28日(金)
採択予定日	A類型	6月26日(水)
	B類型	7月16日(火)
補助上限額・ 下限額	A類型	上限額：150万円未満 下限額：40万円
	B類型	上限額：450万円 下限額：150万円以上
補助対象経費区分	ソフトウェア費、導入関連費	
補助率	1/2以内	

※A類型・B類型の詳細は裏面をご覧ください。



先進のシステムで人と社会を結ぶ
株式会社 エヌ・シー・エス

ご相談・お問い合わせは

ソリューション営業部 星山 025-244-2105
金融機関連携推進部 阿部 025-244-2101

IT導入補助金の制度概要

1.対象事業者

中小企業、小規模事業者

(小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業、製造業、建設業、飲食、宿泊など)

2.補助額、補助率

補助上限額・ 下限額	A類型	上限額：150万円未満 下限額：40万円
	B類型	上限額：450万円 下限額：150万円以上
補助対象経費区分	ソフトウェア費、導入関連費	
補助率	1/2以内	

3.補助対象のITツールと補助額

ソフトウェア						効率化 パッケージ	汎用 パッケージ
業務パッケージ (8つの業務プロセス)							
① 顧客対応 販売支援	② 決済・債権債務 資金回収管理	③ 調達・供給 在庫・物流	④ 人材配置	⑤ 業務固有プロセス (実行系)	⑥ 業務固有プロセス (支援系)	⑨ 自動化・分析	⑩ 汎用
⑦ 会計・財務 資産・経営		⑧ 総務・人事 給与・労務					
オプション				役務			
機能拡張		データ連携ツール		導入コンサル ディング		導入設定 マニュアル 作成・ 導入研修	
セキュリティ製品		ホームページ関連費		保守		サポート	

A類型の申請条件

青枠内から最低1つ以上の業務プロセスが選択され、赤枠内から計2プロセス以上が含まれる必要があります。

上限額：150万円未満
下限額：40万円

B類型の申請条件

青枠内から3つ以上の業務プロセスが選択され、赤枠内から計5つ以上のプロセスが含まれる必要があります。

上限額：450万円
下限額：150万円以上

✓ 汎用パッケージとは

特定の業種や業務に使用が限定されず、**広い業務に適用できる独立した専用パッケージ**です。

グループウェア、文書管理、Saasのライブラリーなどが該当します。

✓ 効率化パッケージとは

特定の業種や業務に使用が限定されず、複数システムの高度な連携・自動化を制御する製品や、高度な解析・分析の機能を持つ製品など、独立した専用パッケージです。

RPAやBI、BP(ビジネス・プロセス)分析、作業工程分析などが該当します。

以下は本補助金の対象外となります

- ・ハードウェア ・組込み系ソフト ・スクラッチ開発
- ・料金体系が従量課金方式 ・広告宣伝費を含む
- ・会員登録した利用者に対する情報提供サービス
- ・緊急時連絡システム、BCPシステムなど恒常的に利用されないシステム
- ・VR・AR用コンテンツ制作、デジタルサイネージ用コンテンツ制作、コンテンツ配信管理システム
- ・利用者が所有する資産やブランドの価値を高める目的のシステム

ITツールや、国の補助金申請等の手続きに詳しくない方でも、本事業で登録された**IT導入支援事業者(エヌ・シー・エス)**が、ITツールの説明、申請・導入・運用方法等のサポートを行います。

※補助金申請を検討されている場合、まずは弊社にご相談ください。